

介護福祉士・社会福祉士の資格を取得し、
介護・福祉の職場を目指す方の学費をサポートします！！

介護福祉士・社会福祉士 修学資金等貸付制度

この制度は、介護・福祉の職場で働く人材の育成・確保を目的として実施している修学資金の貸付事業です。貸付条件を満たせば、貸付金の返還免除の優遇を受けることができます。

※入学する指定養成施設(以下「養成施設」)を経由しての申し込みとなります。

貸付内容

修学資金	月額5万円以内(修学期間中)
入学準備金	20万円以内
就職準備金	20万円以内
国家試験受験対策費用	4万円以内(介護福祉士のみ)

- ・申込にあたり、要件を満たす連帯保証人を立てていただきます。
- ・貸付には審査があります
- ・修学期間中及び介護・福祉業務に就労中の貸付利息は、全額無利子です。

※生活保護世帯等の場合、上記に加え生活費加算(月額40,000円程度)があります。

返還の免除 (次の条件を全て満たした場合、貸付額が全額免除となります)

- ①養成施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士・社会福祉士登録を行うこと
- ②資格登録後、福島県内の指定施設で5年間(過疎地の場合3年間)継続して介護・福祉業務に従事すること。

貸付条件に反した場合は一括返還となります。



【問い合わせ先】

社会福祉法人福島県社会福祉協議会 福祉サービス支援室
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 TEL:024-523-1256

ホームページ <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp/>

詳細は裏面をご覧ください⇒

令和3年12月作成